

第 6 2 期

計 算 書 類

〔 自 2 0 2 4 年 4 月 1 日
至 2 0 2 5 年 3 月 3 1 日 〕

株式会社スミサク

目 次

計 算 書 類

貸借対照表	・ ・ ・	1
損益計算書	・ ・ ・	2
株主資本等変動計算書	・ ・ ・	3

個 別 注 記 表

I．重要な会計方針に係る事項に関する注記	・ ・ ・	4
II．収益認識に関する注記	・ ・ ・	5
III．株主資本等変動計算書に関する注記	・ ・ ・	5

貸 借 対 照 表

(2 0 2 5 年 3 月 3 1 日 現 在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	99,426	流 動 負 債	67,691
現 金 及 び 預 金	305	未 払 金	18,440
営 業 未 収 金	40,775	未 払 法 人 税 等	343
貯 蔵 品	929	未 払 費 用	47,546
前 払 費 用	204	預 り 金	1,361
未 収 金	100	固 定 負 債	23,549
そ の 他	57,112	繰 延 税 金 負 債	23,549
固 定 資 産	121,328		
有 形 固 定 資 産	3,582	負 債 合 計	91,240
建 物	0	(純 資 産 の 部)	
構 築 物	1,190	株 主 資 本	129,514
機 械 及 び 装 置	0	資 本 金	30,000
車 両 及 び 運 搬 具	500	利 益 剰 余 金	99,514
工 具 器 具 及 び 備 品	1,891	利 益 準 備 金	1,355
投資その他の資産	117,746	そ の 他 利 益 剰 余 金	98,159
出 資 金	500	別 途 積 立 金	30,000
前 払 年 金 費 用	117,085	繰 越 利 益 剰 余 金	68,159
差 入 保 証 金	161		
		純 資 産 合 計	129,514
資 産 合 計	220,755	負 債 及 び 純 資 産 合 計	220,755

(注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2024年4月 1日 〕
〔 至 2025年3月31日 〕

科 目	金 額	額
	千円	千円
売 上 高		446,452
売 上 原 価		355,736
売 上 総 利 益		90,716
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		90,734
営 業 損 失		17
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	148	
固 定 資 産 売 却 益	1,075	
そ の 他	5,754	6,979
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 除 却 損	0	
そ の 他	3,064	3,064
経 常 利 益		3,897
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	4,470	4,470
税 引 前 当 期 純 損 失		572
法人税、住民税及び事業税	363	
法 人 税 等 調 整 額	△ 470	
当 期 純 損 失		465

(注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 2024年4月 1日
至 2025年3月31日）

	株 主 資 本						純資 産 計 合
	資本金	利 益 剰 余 金				株 主 計 資 合	
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計 合		
			特 別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	千円 30,000	千円 1,355	千円 30,000	千円 68,624	千円 99,979	千円 129,979	千円 129,979
当期変動額							
当期純損失				△ 465	△ 465	△ 465	△ 465
当期変動額合計	—	—	—	△ 465	△ 465	△ 465	△ 465
当期末残高	30,000	1,355	30,000	68,159	99,514	129,514	129,514

(注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

【個 別 注 記 表】

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

・ 市場価格のない

期末日の市場価格等に基づく時価法

株式等以外のもの

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 貯蔵品

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

但し、10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用可能期間 (5 年間) に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

4. 収益の計上基準

収益は、次の 5 つのステップを適用し認識される。

ステップ 1：顧客との契約を識別する。

ステップ 2：契約における履行義務を識別する。

ステップ 3：取引価格を算定する。

ステップ 4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ 5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の売上収益は主として鉄鋼製品の港湾荷役等の物流サービスによるものであります。

(1) 一時点で充足される履行義務

主として鉄鋼製品の港湾荷役等の物流については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は、日本製鉄株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税および地方法人税並びに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取り扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従っております。

6. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）及び「地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律」（令和7年法律第7号）が令和7年3月31日に公布され、令和8年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引上げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.60%から令和8年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については31.50%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は1,053千円減少し、法人税等調整額が1,053千円増加しております。

II. 収益認識に関する注記

（収益認識基準に関する会計基準の適用）

「重要な会計方針に係る事項」の「収益の計上基準」に記載のとおりであります。

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の総数

普通株式

60,000株